

# 四国ブロック災害廃棄物対策行動計画（広域連携計画）（令和4年3月改定）

## 1. 行動計画の目的・位置づけ

- 大規模な災害が発生し、四国ブロックにおいて県域を越えた連携（支援）が必要となった場合に備え、国、県、市町村など四国ブロック内の関係者が共通認識のもと、連携しながら災害廃棄物対策を実施するための基本的な考え方や対応方針等を示す。
- 行動計画はブロック協議会で議論及び協議を行い、合意に基づき策定、また適宜見直しを行う。
- 四国ブロックと中国ブロック間での相互連携についても検討。
- 県及び市町村の災害廃棄物処理計画とは、相互補完的に機能させる。

## 2. 協議会の役割

- 中国四国地方環境事務所が中心となり、ブロック協議会を運営し、平時から広域での連携、協力関係を構築。

平時

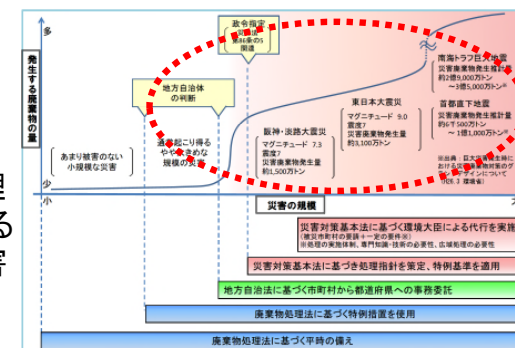
- 国、県、市町村等の連携・協力体制の構築に加え、廃棄物処理業界の民間事業者等との協力体制を構築する。
- 廃棄物業界のほか、土木・建設関連事業者等災害廃棄物処理に際して連携・協力する可能性のある民間事業者と、円滑な災害廃棄物処理に向けて、本計画等について情報共有を行う。
- 四国ブロックの状況に応じて本計画を改定する。
- 関係者のスキル向上や関係者間の連携強化のため、セミナーや合同訓練を定期的に継続して実施する。
- 発災後に情報を集約するための通信手段の確保方策や、四国ブロック協議会等の運営・協議方法についても検討する。

災害発生時

- 中国四国地方環境事務所が四国ブロック管内の被災自治体等から災害の態様や影響等に関する情報を集約し、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理の実施に向けて、本計画等を踏まえた広域的な連携を実施する。

## 3. 災害想定

南海トラフ地震等の巨大災害を含め、被災した県内のみでは災害廃棄物処理が困難となった場合の災害を対象とすることを基本とし、災害の規模や被害状況に応じた柔軟な対応を行う。



本計画が対象とする災害の規模イメージ

南海トラフ巨大地震による災害廃棄物発生量（内閣府推計）

ブロック名	災害廃棄物量 (万ト)	津波堆積物量 (万ト)	計 (万ト)
中国合計	1,120	130	1,220
四国合計	6,900	680	7,700
全国合計	27,000	2,100	29,000

出典：「南海トラフ巨大地震の被害想定について（施設等の被害）  
【定量的な被害量（都道府県別の被害）】」（令和元年6月、内閣府政策統括官（防災担当）  
をもとに作成

## 4. 広域連携のあり方

- 災害廃棄物が多量に発生するおそれがある場合等、本計画に基づく四国ブロック内の広域連携が必要となった場合は、本計画に基づき、①被災状況の迅速な情報収集・共有及び②四国ブロック内の応援自治体がニーズに沿った支援を迅速に行うための広域連携体制の構築を行う。
- 本計画に基づく四国ブロック内の広域連携が必要となった場合は、被災状況や被災自治体からの要請等を考慮し、四国ブロック協議会事務局が主体となって応援県を選定する。
- 本計画に基づく広域支援のほかに、環境省の「災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）」の活用による全国的な支援や、「災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアル」（環境省・防衛省、令和2年8月策定）に基づく支援等とも可能な範囲で連携を図りつつ、必要な支援を行う。

## ■ 広域連携手順

連携の手順は、発災直後から応援が本格化するまでの期間を時系列に応じて下表の3段階に分けて整理している。

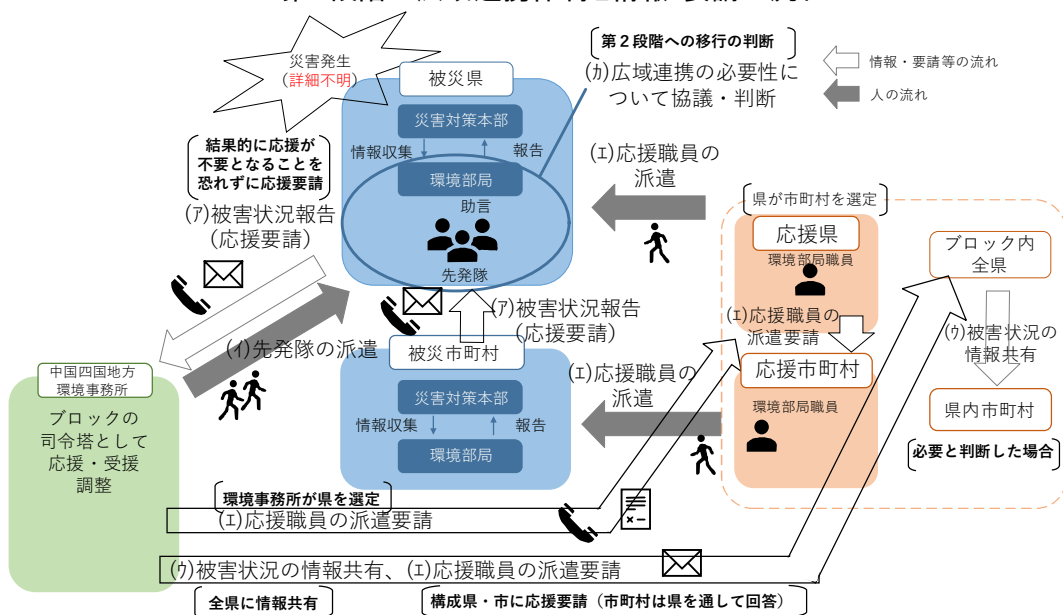
本計画では、各段階で国、被災県、被災市町村、応援県、応援市町村が行う被害状況報告、応援要請等の手順や留意点、次段階への移行の判断等について記載している。

情報共有及び応援要請等に使用する様式集は資料編に掲載。

災害発生時における連携体制構築に向けた各段階の状況

第1段階	<p>発災直後</p> <p>被害は大きい模様であるが広域支援の必要性を判断できていない状況 (支援に入った後に、広域支援が不要になることもよしとする)</p>
第2段階	<p>発災直後から1週間程度の連携体制</p> <p>災害廃棄物が多量に発生することが判明した段階 (四国ブロック内での災害廃棄物処理の本格的な広域連携による支援)</p>
第3段階	<p>発災後約1週間～1か月程度以内の連携体制</p> <p>四国ブロック外からの各組織による応援が本格化する段階</p>

### 第1段階の広域連携体制と情報・要請の流れ



## ■ 地域ブロックをまたぐ連携

四国ブロックにおいて地域ブロックをまたぐ連携が必要となった場合に備え、中国ブロックと柔軟に相互連携ができるよう、平時から本計画に基づく連携手順等を共有しておく等の情報共有を進める。

## 5. 円滑な処理に向けて

### ■ 四国ブロック協議会の取組

平時より「応援要請リスト」及び「支援可能リスト」を共有し四国ブロック内自治体への周知、習熟を図る。四国ブロック協議会における訓練、災害廃棄物処理に対応できる人材育成のためのセミナー等を定期的実施する。

応援要請リスト(被災市町村用)



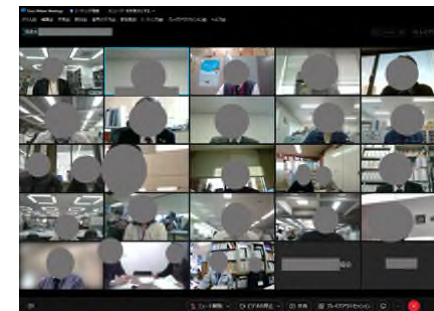
図上訓練(イメージ)

### ■ 関係機関との連携・情報の共有

四国ブロック協議会構成員以外の被災市町村、被災県、応援県、国、民間団体等多数の関係機関と平時から連携し、顔の見える関係を構築することが求められる。情報共有迅速化のため、オンライン会議システムやクラウドサービス等の環境を整備し、訓練にも活用する。



ブロック協議会(イメージ)



オンライン会議システムによる訓練(イメージ)

### ■ その他

資料編に、災害関係業務事務処理マニュアル、仮置場の選定基準や留意点、協定締結書例など、平時の備えとして参考となる資料を掲載。